

会 議 録

会議の名称	令和6年2月定例教育委員会
開催日時	令和6年2月19日(月) 午後1時から午後2時45分まで
開催場所	曾野小学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、 岩井委員、三須委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援 課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	<p>1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項</p> <p>議案第2号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について (学校教育課) 議案第3号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について (学校教育課) 議案第4号 学校の休業日について (学校教育課) 議案第5号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第6号 令和6年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について (学校教育課)</p> <p>5 報告事項 6 自由討議 7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和6年1月定例教育委員会会議録 ・議案 ・3月行事予定 ・令和6年度教育委員会関係予算(案) ・岩倉市における中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画(案) ・卒業式告辞(小学校用、中学校用) ・岩倉北小学校区内における安心安全カメラ設置に関する陳情書
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

1 開会

教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、2月定例会を開催いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

令和6年1月22日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が5点あります。

1点目は、教職員の人事異動関係です。次年度の教職員人事異動の内申案が2月14日（水）の丹葉地方教育事務協議会の幹事会で審議されました。概要としては、次年度の教員定数について、小学校の35人学級制が国基準で小学5年生まで、県の独自加配で小学6年生までとなるため、これで小学校全てが35人学級となります。令和5年度から丹葉地区に配置されている主幹教諭2人のうち1人が本市に3年間配属されるため、令和6年度も引き続き岩倉中学校に配属されます。また、小学校高学年の教科担任制が進みつつあり、令和6年度は新たに本市に常勤講師2人と非常勤講師1人が加配されます。

2点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。ご承知のとおり、コミュニティ・スクールは、令和6年度から岩倉中学校区4校で、令和7年度から南部中学校区3校で導入を目指して、順調に準備が進んでいます。岩倉中学校区4校では、来週以降、学校毎に第4回目の準備委員会が開催され組織の具体案について検討される予定です。一方、南部中学校区3校では、令和6年5月に第1回目の準備委員会を合同で開催する予定で、令和7年度の導入に備えることとなります。令和6年度から岩倉中学校区4校で本格的にコミュニティ・スクールが導入されることに伴いまして、後ほど関連した議案を2つお諮りします。1つ目は、「岩倉市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定」、2つ目は、「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」です。学校運営協議会と地域学校協働活動が円滑にいくように準備を進めたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

3点目は、部活動の地域移行についてです。ご承知のとおり、国は中学校部活動の地域移行を進めようとしていますが、令和5年度は岩倉市部活動検討懇談会を3回開催しました。配付資料の岩倉市における中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画（案）をご覧ください。全部で7ページまでありますが、これまで話し合ってきたことをまとめて記載しています。前半が各種アンケートの集計結果と分析を掲載し6ページにそのまとめを記載しています。要点は、学校部活動を地域移行するには、指導者や受け皿を用意しなければいけないこと、子どもたちはすでにクラブ活動や市民活動に一定数所属し、さらに中学生の受け入れ先を広げる余地があるということ、中学生の指導に関心を持つ地域人材や兼職兼業を希望する教員が一定数いるということなどが調査結果の総括です。それらを踏まえて、最終ページには今後の方向性として2つの方策をまとめています。1つ目は、部活動の指導者を教員から地域人材へと徐々に移行していくということ、2つ目は、中学生の活動の場を学校から社会教育へと徐々に拡充していくということです。大きな方向性ですが、これに基づいて、今後は具体的にモデルケースをできることから進めていき、保護者や地域の方々にも説明していくことを計画しています。

4点目は、県の休み方改革プロジェクトについてです。今年度から、県民の日学校ホリデーとラーケーションの日を実施しています。これについては、県が令和6年度も継続する予定ですので、本市としても合わせて実施していく予定です。県民の日学校ホリデーについては、後ほど議案として提案させていただきます。ラーケーションの日については、前回、開始時期を4月22日以降というように連絡していましたが、校長会で話し合った結果、4月は学級作りの大事な時期ということで、開始時期を4月30日以降にすることを決定しました。ゴールデンウィークに入る直前とし、手続きは入学式、始業式で案内し、それ以降にできるようにしたいと考えています。

5点目は、教育委員会委員の交代についてです。岩井委員は、令和6年3月31日をもって、任期が満了となります。1期4年間にわたる功績に心から感謝申し上げたいと思います。後任については、現在、美術展審査委員で陶芸家の大村あゆみ氏にお願いする予定です。曾野小学校のボランティア活動にも積極的に参加しています。3月議会に上程して2月26日（月）の本会議に諮る予定です。

報告は以上です。今年度もあと僅かになりました。それぞれ、今年度の反省をしっかりとって、次年度の教育計画に役立てていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

4 協議事項

議案第2号 岩倉市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

(学校教育課) 原案どおり承認

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第2号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第2号議案「岩倉市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」は、承認します。

議案第3号 岩倉市立学校管理規則の一部改正について

(学校教育課) 原案どおり承認

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第3号議案「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第3号議案「岩倉市立学校管理規則の一部改正について」は、承認します。

議案第4号 学校の休業日について

(学校教育課) 原案どおり承認

押谷委員：毎年、休業日を変更するのですか。

教育長：令和5年度は、11月23日（祝）の勤労感謝の日が木曜日で、真ん中の金曜日を休みにして連休としました。令和6年度は、勤労感謝の日が土曜日になるため、1日前の金曜日を休みにして3連休とします。曜日の配置によって、適切な日をその都度協議するという形になります。

押谷委員：学校休業日のコンセプトは、共通の休みを増やすということですか。

教育長：そのとおりです。学校教育法施行令にある学校以外の場所で体験活動をしたり、地域の学びに参加したりするような日を休業日として扱ってよいという規定があり、県がそれを実行するために各市町に協力を依頼しています。

江口委員：休みになるのは学校だけですか。

教育長：そのとおりです。一方で、放課後児童クラブは開設しました。

押谷委員：子どもの休みだけを増やしてもゲームをする時間が増えるだけのような気がします。保護者は仕事をしているので、市主催のイベントを開催するなどの受け皿があるとよいと思います。

教育長：イベントの開催も休みではないと運営側の人手が足りません。

押谷委員：法的な休暇ですと比較的、保護者は家に居ると思います。一方、学校休業日だと保護者は家に居ないので、子どもは遅く起きてゲームをすることが多くなると思います。

教育長：保護者も合わせて休む家庭もあるみたいですが、社会全体で働いている人の休み方改革を促すというのが、全体の趣旨です。

江口委員：有給休暇が集中して取得しにくいという保護者からの意見を聞きました。

教育長：例えば、市営の有料施設がある市は、施設を無料にするなどの対策を行っているところがあります。本市は、全て無料ですので、何かできるとよいと思います。名古屋市が学校休業日を反対

しているなど、賛否両論あります。

第4号議案「学校の休業日について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第4号議案「学校の休業日について」は、承認します。

議案第5号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (学校教育課) 原案どおり承認

申請者 子供と家族の未来を考える会 愛知県支部副支部長 河合 浩一

事業名 子供と家族の未来を考えるマネー講座

目的 「金融」「経済」「お金」に対する知識をつけ、より豊かな社会生活を営んでもらうため。

開催日 令和6年4月27日(土)・28日(日)・29日(月)・30日(火)午前10時～正午、計4回

開催場所 オンライン会場

参加人員 各30名

教育長：令和4年12月にも申請を受けており、その時は不承認としています。

江口委員：前回より資料が多くなっています。

教育長：信用がおける団体であると思います。今回は、資産運用と投資話を信用させるなど危険な場合もあるかもしれないという意見が出た中で、迷った結果、多数決で不採択となったものです。

岩井委員：オンライン開催であるのに、参加者が1回当たり30名となっているのは疑問です。

押谷委員：内容のチェックをしていますか。

事務局：チラシでのチェックしかできていません。

押谷委員：実際に参加しないと分からないと思います。クレジットやリボ払いなどに関して、理解していない方も多いので、教えてもらえるならよいと思います。

教育長：現在、金融教育は大事であると言われており、高校の家庭科にも取り入れられています。外部講師を招いて学校で金融教育をしているところも増えてきています。

松本委員：この講座は大人向けですか。

教育長：親子対象です。後援名義を承認するための基準としては、教育的に有意義であること、広く教養を高めること、政治的・宗教的意図がないこと、営利目的ではないことなどです。これらに照らし合わせると、否決する明確な理由は述べにくいと思います。

江口委員：後援名義を承認した全国の自治体も多くあると思います。

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第5号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

議案第6号 令和6年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について

(学校教育課) 原案どおり承認

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第6号議案「令和6年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第6号議案「令和6年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について」は、承認します。なお、新聞発表は3月30日の朝刊に掲載される予定です。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・岩倉市学校給食センター給食調理・配送等業務委託について
説明会に4社が参加したが、プロポーザルの参加受付をしたところ、現在、委託している東洋食品1社のみであった。1社でも内容が充実しているかどうかを確認するため、1次審査、2次審査を実施し、委託の優先交渉権者を決定していく。4月以降に優先交渉権者を決定し、令和6年2学期からの学校給食に備えて手続きを進めていく。
- ・適応指導教室おおくすの名称変更について
令和6年度から教育支援センターおおくすに名称変更をする。機能充実に伴う名称変更ということで、保護者等には文書で通知をする。
- ・学校健康診断「心電図検査」の実施学年の変更について
現在、小学1・3・5年生、中学1・3年生で実施している心電図検査を、令和6年度は移行期間として小学1・5年生、中学1年生に、令和7年度以降は小学1・4年生、中学1年生に変更して実施する。法的には、小学1年生、中学1年生が必須で、それ以外の学年は除くことができるとされており、県下の市の状況を調査した結果なども踏まえ、実施学年を見直す。保護者宛て通知を出す予定である。
- ・卒業式の告辞について
小学校用と中学校用について、本日の配付資料のとおり、各小中学校に送付する予定である。
- ・3月定例会の補正予算について
国の令和5年度補正予算に伴い、南部中学校南館給排水衛生設備等改修工事を計上し、令和6年度に繰越し、工事を行う。また、決算見込みに合わせて減額する事業として、小学校はトイレ清掃委託業務の執行なしによる皆減、水泳指導の業務終了に伴う減額など、その他に中学校は、岩倉中学校プールろ過機修繕が、原材料の調達遅延による工期延長により令和6年度に繰越しをする予定である。

(生涯学習課)

- ・第11回いわくら市民健康マラソンについて
3月3日(日)に開催するが、申込人数は2.7kmコース大人246人、子供434人で計680人、4kmコース大人165人、子供177人で計342人、両コースの合計1,022人となった。前年度合計846人に対し増加しているが、コロナ禍で急遽中止した令和元年度(合計1,525人)に比べ減少しており、コロナ禍前には戻っていない。2月27日(火)にスポーツ協会等、約90名を対象に当日の大会運営の説明会を実施する。
- ・第32回ダンス&体操発表会について
3月10日(日)に開催するが、参加団体14団体174人の参加となった。前年度17団体268人に対し減少しているが、要因は前年度に1団体で4グループ約80人参加していた団体が、今年は1グループの参加になったためである。
- ・織田伊勢守信安公、山内一豊公の追悼会について
3月30日(土)に開催するが、午前9時30分以下本町の誓願寺の織田伊勢守信安公夫妻の墓前で実施する。その後、神明生田神社の山内一豊公の誕生地碑の前で献花を実施する。
- ・山車巡行について
3月30日(土)に開催するが、午前11時にくすのきの家でセレモニーを開催し、午後1時30分から昭和橋で大上市場の山車、午後2時から岩倉橋で中本町の山車、午後2時30分から真光寺橋で下本町の山車がそれぞれ15分ずつ、からくり実演を実施する。(雨天の場合は31日に順延)3月31日(日)午前10時から午後5時まで、それぞれの山車車庫を開放して山車の展示を行う。
- ・3月定例会の補正予算について
減額補正のみで、学習等共同利用施設における省エネ電気設備に係る備品購入費108万5千円、

まちづくり文化振興事業の補助金 100 万円、図書館の光熱水費で 479 万 9 千円、文化祭会場設営委託料で 93 万 3 千円、スポーツ振興事業の委託料で 117 万 9 千円、南部中学校夜間照明取替工事で 2,439 万 5 千円を減額する。

(子育て支援課)

・保育園の入園状況について

0 歳児及び 1 歳児の今後申込分の受け入れが厳しい。今年度 1 歳児、2 歳児ともに 167 名であった。この 1 歳児が進級していくことと、新 2 歳児を合わせて令和 6 年度は 2 歳児クラスを 3 クラス増やし、201 名で決定している。職員数と保育園施設の部屋数に限りがあるため、部屋のやりくりをしていかななくてはならないため、1 歳児クラスを 3 クラス減としており編成が厳しい状況となっている。

・放課後児童クラブの入室状況について

当初決定分で、今年度 580 名に対し申込数は 620 名となっている。大きく増となるのは 2 校で、岩倉南小学校が 21 名増の 138 名、新設クラブで対象学年を拡大する曾野小学校が 23 名増の 120 名となる。これで市内全小学校の敷地内で放課後児童クラブが開設となる。

・3 月定例会の議案について

補正予算は、人件費や手当等の執行残の減額補正のみである。

条例改正は 4 件で、曾野小学校放課後児童クラブの新設にあわせた、放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例を改正、希望の家の譲渡を目的として、青少年宿泊施設希望の家の設置及び管理に関する条例の廃止、特定教育保育施設に関する条例や遺児手当条例は、国の制度改正に合わせた条例改正をする。

(令和 6 年 3 月行事予定について)

・予定表のとおり

(その他)

・令和 6 年度の予算関係について

令和 6 年度教育委員会関係予算(案)に基づき説明

押谷委員： 子育て支援課予算の前年比 1 億円の減額はなぜですか。

事務局： 歳出は、曾野小学校放課後児童クラブ建設費が 2 億 5,000 万円が皆減となるが、一方で、埋蔵文化財発掘調査など他事業を含めて 1 億 5,000 万円の増となることによるものです。

・岩倉北小学校区内における安心安全カメラ設置に関する陳情について

岩倉北小学校区内における安心安全カメラ設置に関する陳情書に基づき説明

6 自由討議

押谷委員： 名古屋市教育委員会の人事関係での現金問題が話題となっていますが、岩倉市は大丈夫ですか。

教育長： あり得ないです。本市の場合、人事関係については愛知県が行う広域人事となります。

押谷委員： 教育委員会としての現金はあるのですか。

事務局： 公費のみで、予算書に載っているものしかありません。

松本委員： 新聞では、愛知県内は名古屋市以外の自治体は問題がないと掲載されていました。

教育長： 政令指定都市の名古屋市と違って、教職員の人事関係は愛知県が管理していますので、市町レベルでそのような事はありません。

押谷委員： この時期になると話題となるのは、PTA の入会と学校健診の話です。学校健診は、服を着用して実施する流れになってきています。学校健診で PTSD になる人や、嫌な思い出になって

いる人がいると聞きます。個人的には、教育委員会に介入してもらい、ルール等を決めてもらいたいです。医師の裁量に委ねられても、子ども側にメリットはなく、外傷等いろいろな病気を見逃す機会が増えてしまいます。

教育長：国からルール等の通知は出ていないですか。

事務局：県経由での通知を確かめたいと思います。

押谷委員：具体的な方針等の指示がほしいです。

教育長：詳細までは通知にはないと思いますが、確認をして相談します。また、PTA問題については、少しずつですが変わりつつあり、要綱等も変更されてきていると思います。PTA入会の是非を問うまではいっていませんが、関係者の反応によって、見直しの時期も来ると思いますので、アンテナを高くして対応していきたいと思います。

押谷委員：岩倉中学校保健室のエアコンフィルターが劣化しているため修繕が必要です。修繕予定はありますか。

事務局：状況は確認しています。令和6年度予算で職員室と保健室の修繕要求をしましたが、高額であるため優先順位により、職員室が令和6年度に、保健室は令和7年度以降に修繕をする予定です。

教育長：今回は令和6年3月25日（月）、午後1時から岩倉市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和6年2月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年3月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹